

令和5年 1月 26日

奈良市特定給食施設等 施設長 様

奈良市保健所長

(公 印 省 略)

奈良市特定給食施設等における食事形態一覧に関する情報提供について（依頼）

平素は本市の保健衛生行政にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年度診療報酬改定により栄養情報提供加算が新設されたことに関し、地域包括ケアシステム構築の一環として市民が病院・施設間を移動する際に、栄養情報の積極的な情報提供が求められています。本市においても健康増進法第18条及び第22条、並びに「特定給食施設における栄養管理に関する指導及び支援について」(令和2年3月31日付け厚生労働省健康局健康局長)に基づき、入退院（入退所）前後の連携を促すため、必要な研修会を開催し、市ホームページに病院及び施設で提供される食事形態一覧を掲載しているところです。

つきましては、食事形態一覧を作成されていない施設は「食事形態一覧スタンダード」（奈良県栄養士会福祉事業部栄養士の会 食事形態の情報共有ワーキンググループ作成）を参考に、作成に努めていただきますようお願いいたします。また、新たに作成された施設や現在市ホームページに掲載している施設におかれましては、下記のとおりご協力をよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1. 新たに食事形態一覧を作成された施設

市ホームページへの掲載が可能でしたら、保健衛生課（[eiyou@city.nara.lg.jp](mailto:eiyou@city.nara.lg.jp)）へ食事形態一覧をメールで送付してください。

#### 2. すでに市ホームページに掲載している施設

掲載ページをご確認いただき、修正がある場合は保健衛生課（[eiyou@city.nara.lg.jp](mailto:eiyou@city.nara.lg.jp)）へメールで送付してください。また、市民の皆様へ最新情報を提供するため、可能な範囲で貴施設のホームページに掲載いただき、掲載ページのURLをお知らせください。市ホームページにリンクを貼らせていただきます。

市ホームページ「医療・福祉施設の食形態一覧」

<https://www.city.nara.lg.jp/soshiki/97/137888.html>

#### 3. その他

今後、食事形態一覧を作成される施設におかれましては、「食事形態一覧スタンダード」（奈良県栄養士会福祉事業部栄養士の会 食事形態の情報共有ワーキンググループ作成）が公益社団法人奈良県栄養士会ホームページに掲載されていますのでご利用ください。上記市ホームページからもご覧いただけます。また、必ずしもこの通りでなくても結構です。施設特性に応じてご利用ください。

#### 【問い合わせ・送付先】

奈良市保健所保健衛生課 医事薬事係

担当：谷田

〒630-8122 奈良市三条本町13-1

TEL: 0742-93-8395 (かけ間違いにご注意ください)

FAX: 0742-34-2485

E-mail: [eiyou@city.nara.lg.jp](mailto:eiyou@city.nara.lg.jp)